

債務負担行為見積書

(主任調整結果)

局名 県土整備局

所属名 砂防海岸課 (直通 045-210-6505)

(単位 千円)

事項	港湾指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	908,939	平成25年度 ～ 平成28年度	547,810	平成29年度 ～ 平成30年度	361,129	-	-	27,345	333,784

査定額	908,939	平成25年度 ～ 平成28年度	547,810	平成29年度 ～ 平成30年度	361,129	-	-	27,345	333,784
-----	---------	-----------------------	---------	-----------------------	---------	---	---	--------	---------

事業概要等

1 事業の概要

県管理港湾施設である葉山港・湘南港・真鶴港については、平成18年4月より地方自治法第244条の2に基づき指定管理者制度を導入しているが、指定期間の満了に伴い、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間で指定期間として、改めて指定管理者の指定を行うこととした。

県議会平成25年第2回定例会及び県議会第3回定例会において議決された指定管理者の指定管理料の債務負担行為を設定する。

2 債務負担行為設定理由

指定期間が5年間であるため、債務負担行為を設定する。

3 限度額の積算内訳

(単位：千円)

	指定管理料					特定財源
	歳出				計	
	湘南港	葉山港	真鶴港	計		
H29年度	113,537	49,988	16,936	180,461	△ 13,478	
H30年度	114,023	49,680	16,965	180,668	△ 13,867	
計	227,560	99,668	33,901	361,129	△ 27,345	

【調整の内容】

要求どおり計上。